

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	燃料油脂検査業務 の部外委託	4補LPS-X910001-5
		作成 平成28年 2月15日
		改正 令和 5年 6月 9日
		令和 7年 2月17日
	作成部隊等名	第 4 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、燃料油脂検査業務の部外委託について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、引用文書によるほか、次による。

1.2.1

検査試料等

検査試料及び試料容器

1.2.2

試料容器

検査試料を収容する容器であり、試料ビン及び試料缶

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、次の文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 規格

JIS K 2513 石油製品—銅版腐食試験方法

b) 技術指令書

J. T. O. 42B-1-1 燃料・潤滑油の品質管理

2 要求事項

2.1 一般

契約の相手方は、燃料油脂検査を実施し、検査結果を提出する。

2.2 検査試料等

検査試料等は、表1による。

品名	燃料油脂検査業務の部外委託
----	---------------

2.3 委託事項

2.3.1 検査試料等及び委託数量

検査資料等，委託業務の検査件数及び引渡し回数は，調達要領指定書に示す。

2.3.2 実施時期

実施時期は，監督官と調整する。

2.4 検査試料等の輸送

2.4.1 受領

契約の相手方は，航空自衛隊第4補給処木更津支処（以下，“木更津支処”という。）において官が準備する梱包箱，検査試料等を受領し，検査試料等受領書（様式任意）を**表2**に基づき，提出する。

2.4.2 運搬

契約の相手方は，木更津支処及び契約の相手方の検査施設間の往復の運搬を実施する。

2.5 検査事項

2.5.1 検査項目

検査項目は，**表3**，**表4**及び**表5**による。ただし，実施しない検査項目については，調達要領指定書に示す。

2.5.2 試験方法

試験方法は，**J. T. O. 42B-1-1**の**第9-1表**及び**第9-2表**によるほか，外観検査は，目視による。

2.5.3 検査成績表

契約の相手方は，**J. T. O. 42B-1-1**の**第10-1表**～**第10-11表**のうち，検査試料に適合した検査成績表を作成し，**表2**に基づき，提出する。また，実施しない検査項目については，斜線とする。

なお，検査結果が規格外の場合は，検査成績表の判定欄に所見を記載する。

2.5.4 銅板腐食検査記録

契約の相手方は，航空用ギヤグリース及び航空用広温度範囲グリースの銅板腐食検査結果が規格外の場合，検査終了後の銅板を，**JIS K 2513**の銅板腐食標準に規定された銅板腐食標準版を用いて容易に色比較できるように写真をとるほか，CD-ROM（JPEG形式）で記録したものを検査成績表とともに第4補給処木更津支処長（保管課長気付）に1部提出する。

2.6 試料容器の処理

2.6.1 返納

契約の相手方は，検査終了後，試料容器（試料ビン及び試料缶）を**J. T. O. 42B-1-1**に基づき，洗浄及び乾燥を行い，検査成績表の提出時に梱包箱と併せて木更津支処に返納し，**表2**に基づき，試料容器返納書（様式任意）を提出する。

2.6.2 廃棄

契約の相手方は，試料容器（試料缶）及び検査試料の残量を廃棄する。

3 監督・検査

監督・検査は，分任支出負担行為担当官（以下，“分支担当”という。）の定める監督及び検査実施要領による。

品 名	燃料油脂検査業務の部外委託
-----	---------------

4 その他の指示

4.1 安全管理

契約の相手方は、検査試料等の取扱いにおいて適切な安全管理を行う。

4.2 業務実施要領書

業務実施要領書は、次による。

- a) 契約の相手方は、契約締結後、速やかに業務実施要領書（様式任意）を作成する。
- b) 契約の相手方は、当該業務実施要領書を第4補給処木更津支処長（保管課長気付）の確認を得た後、表2に基づき、分支担当に提出し、承認を得る。また、写しを第4補給処木更津支処長（保管課長気付）に提出する。

4.3 技術指令書の貸付

1.3 b)に示す技術指令書の貸付は、第4補給処における図書管理補給業務に関する達による。また、貸付を受けた技術指令書は、最新の状態を保つため、第4補給処整備部品質管理課に適時確認（変更、追録、改訂等）し、その指示に従い適切に管理しなければならない。

4.4 仕様書の疑義

この仕様書について疑義がある場合は、監督官の確認を得て分支担当に申出る。

品名	燃料油脂検査業務の部外委託
----	---------------

表1－検査試料等

区分	品名	規格等	種類	試料容器	委託量 (単位)	試料容器 の処理
航空燃料	航空タービン燃料	MIL-DTL-5624 (JIS K 2209) MIL-DTL-83133	JP-4, JP-5 (JetB)	試料ビン 試料缶	6 (L)	返納
			Jet A-1 Jet A-1+ (JetA, JP-8)			
航空 潤滑油	ジェットエンジン油 (石油基)	MIL-PRF-6081	1010	試料缶	2 (L)	
	ジェットエンジン油 (オルフェーズ用) (合成油基)	DERD2487 DEFSTAN91-98	—			
	航空タービン エンジン油 (合成油基)	DOD-L-85734	STD, HTS Grade3, Grade4		2 (L)	返納
		MIL-PRF-23699 MIL-PRF-7808				
航空 作動油	石油基 (国産)	MIL-H-5606	—	試料缶	2 (L)	返納
	石油基 (輸入)	MIL-PRF-5606			1 (GL)	廃棄
	合成油基 (輸入)	MIL-PRF-83282			2 (L)	返納
航空 グリース	航空用広温度範囲グ リース	—	—	試料缶	2.5 (kg)	廃棄
	航空用ギヤーグリー ス					

表2－提出書類

名称	提出時期	提出部数	提出先
業務実施要領書	契約締結後, 速やかに	1部	分任支出負担行為担当官
業務実施要領書 (写し)	承認後, 速やかに	1部	第4補給処木更津支処長 (保管課長気付)
検査試料等受領書	検査試料等受領時	1部	
試料容器返納書	試料容器等返納時	1部	
検査成績表	検査試料等受領後, 原則として4週間以内	1部	

品名	燃料油脂検査業務の部外委託
----	---------------

表3－検査項目（航空燃料）

No.	検査項目	JP-4	Jet A-1 Jet A-1+
1	外観		○
2	色相		○
3	密度		○
4	蒸留性状		○
5	実在ガム量		○
6	折出点		○
7	銅板腐食		○
8	蒸気圧	○	—
9	水溶解度		○
10	熱安定度	—	○
11	引火点	—	○
12	微粒きょう雑物		○
13	導電率		○
14	全酸価	—	○

表4－検査項目（航空潤滑油・航空作動油）

No.	検査項目	ジェットエンジン油（石油基）	ジェットエンジン油（オルフェーズ用） （合成油基）	航空タービンエンジン油（合成油基）	航空作動油
1	外観			○	
2	色相			○	
3	密度			○	
4	引火点			○	
5	動粘度	37.8 °C	○		—
6		40.0 °C	—		○
7		98.9 °C	○		—
8		100.0 °C	—		○
9	腐食	○		—	
10	流動点			○	
11	中和価			○	
12	水分		—		○

品名

燃料油脂検査業務の部外委託

表5－検査項目（航空グリース）

No.	検査項目	航空グリース
1	外観	○
2	色相	○
3	臭気	○
4	腐食	○
5	滴点	○
6	ちょう度	○
7	離油度	○
8	耐水度	○
9	蒸発量	○